



6・18カンカンデモ

1日1500円の生活の糧をうばわないで 立川市資源持ち出し禁止条例に 異議あり！

●堂々と仕事がしたい

立川市民のみなさん、心ある東京都民のみなさん。私たちは立川市内でホームレスの支援をしているさんきゅうハウスのスタッフと利用者です。

さんきゅうハウスは昨年12月から路上生活を余儀なくされている人たちに「だれでも入れる入浴サービス」とささやかな食事を提供しています。

今年4月、私たちの利用者にとって大変な条例が立川市で施行されました。7月1日からは古紙、ビン、缶などの「資源物の持ち去りを禁止する条例」に「違反」した者には20万円以下の罰金が課せられます。条例は3月の立川議会で可決されましたが、反対した議員は2名だけでした。

この条例が施行されてから、さんきゅうハウスの利用者で空き缶を回収している仲間は、立川市の職員に「ドロボー」と呼ばれました。

皆さん、空き缶を自転車にはみ出すぐらい積んで得る1日の収入はいくらになるかで存知でしょうか。平均で1日1200円～1500円です（労働時間は1日4時間～10時間と回収量によって差がある）。

立川市はこれ以上弱い者いじめをやめてください。細々と日々の生活の糧を得て自活している空き缶回収者の仕事を妨害しないでください。「堂々と仕事がしたい」というささやかな声に耳をかたむけて下さい。市民のみな様のご理解を求めます。

◆とき **6月18日** 午後**1時30分**集合 **2時**デモ出発

※市内を約1時間歩きます。

◆集合 **立川市いこいの場**

(立川駅北口 多摩信用金庫本店の隣り)

アピール…三多摩地域、都内のホームレス支援グループ、
市議会議員など

※プラカード、カン、鳴り物をもってにぎやかに歩きましょう。

デモ終了後、午後3時ころからお疲れさん会をやりませう

これだけ積んで、
空き缶代金1500円！

